



「何が当たるかな？」

11月21日に弟子屈小学校で行われた「ましゅうランド・たのしいくじやさん」での1コマ。生活科の授業の一環で行われているもので、町内の小学1・2年生がこの日のために準備し、町内の幼稚園・保育園の園児を招待。それぞれのコーナーで一生懸命おもてなしをしていました。

Public relations magazine

2017.12 No.760

てしかが

主な内容

- 弟子屈町表彰式……………②
- 12月は町税等完納強調月間です……………④
- えこまち通信……………⑥
- 防災ワンポイントコーナー……………⑧
- 冬休み楽しく過ごすためしおり……………⑭
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……………⑳

むかしむか史 (326)

てしかが歴史写真館 200



冬を待つ摩周湖(12月)

祝 阿寒摩周国立公園 誕生

摩周湖

夏には一面ササ原となる摩周外輪山ですが、冬になると雪に覆われるため、その上をスノーシュー(西洋かんじき)で歩いて行くことができます。自分の足で歩いて、展望台とはまた違う角度の摩周湖を眺められるのは、雪の季節の醍醐味です。

夏には爽やかな「摩周ブルー」を見せてくれる摩周湖ですが、冬はとてもどっしりとした重たい青色となります。その青さは雲や雪の白さも相まって、より深さを増しているようにも見えます。もちろん日によって、見る人によって印象は変わりますが、いつも同じ色ではないはずです。

今年阿寒摩周国立公園へ名称が変更されたこともあり、ニュースや看板類などでより摩周湖を意識することが多かったと思います。そして今年だけでなく、来年、またその次と摩周湖を見続けていくことができるのは、他の誰でもない、摩周湖の近くに住む私たち地域住民だと思っています。

今年一年、広報てしかが裏表紙にて摩周湖の景色をご紹介してきました。まだまだ伝えたい景色はありますが、ぜひこれからは自分だけの摩周湖を見つけてみてください。きっと、摩周湖を通して縁が広がっていくのではないのでしょうか。

てしかが郷土研究会(片瀬)

てしかが 2017.12

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696  
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

## 善行表彰

公益のため多額な私財を寄附した方。

**株式会社 国書刊行会**  
 代表取締役 佐藤 今朝夫  
 現金5,000,000円を町のために役立ててほしいと寄附された。  
 (2016(平成28)年4月28日受納)

**田中 律子**  
 鈴蘭5丁目6番56の土地 624平方メートル(平成28年評価額 1,560,000円)を公共の用地として活用してほしいと寄附された。  
 (2016(平成28)年9月20日受納)

**清水 英子**  
 現金2,000,000円を町内全児童のために役立ててほしいと寄附された。  
 (2017(平成29)年6月28日受納)

**松山 茂**  
 現金1,000,000円を介護人材育成のために役立ててほしいと寄附された。  
 (2017(平成29)年4月6日受納)

## 在住功労

現に50年以上本町に在住し、年齢77歳を超え、長年にわたり福祉向上や産業の振興に努められたとともに、地域発展のために貢献した方。(50音順)

◆小鏡 泉 ◆小野寺 道子 ◆尾崎 紀子 ◆奥田 節子 ◆小川 三子 ◆小川 仁代 ◆大川 裕一 ◆扇谷 英一 ◆江幡 舜志 ◆牛坂 昭吉 ◆右近 幸勇 ◆伊藤 幸司 ◆伊藤 政明 ◆石原 文く ◆五十嵐 徹 ◆伊井 よし子 ◆新井 末子 ◆阿部 良孝 ◆朝日 英明

◆田村 祐三 ◆玉井 琴子 ◆谷田 郁子 ◆竹中 シズ子 ◆高田 弘之 ◆高田 勝剛 ◆瀬原 榮美子 ◆鈴木 孝行 ◆鈴木 良雄 ◆鈴木 武夫 ◆進藤 彰 ◆進藤 淳 ◆笹島 ちづ子 ◆佐々木 八子 ◆佐々木 十治 ◆佐々木 トモ子 ◆櫻井 幸子 ◆坂梨 志 ◆酒井 繁志 ◆酒井 保志 ◆斉藤 義子 ◆斉藤 澄子 ◆媚山 崇子 ◆小島 利子 ◆五島 庄三

◆渡田 映子 ◆米田 春子 ◆山田 佳子 ◆矢野 正平 ◆森谷 敦男 ◆森谷 岩男 ◆元岡 和隆 ◆村岡 義均 ◆武藤 均 ◆星川 均 ◆林川 均 ◆林川 均 ◆濱岡 均 ◆羽石 均 ◆羽石 均 ◆羽石 均 ◆野呂 均 ◆野呂 均 ◆野呂 均 ◆西口 均 ◆西口 均 ◆西口 均 ◆二宮 均 ◆新居 均 ◆中岡 均 ◆戸田 均 ◆徳永 均 ◆辻谷 均

## 自治功労

多年にわたり町政の振興・発展に寄与し、功労のあった方

**舘 忠良**  
 2000(平成12)年11月12日から平成28年11月11日まで、4期16年にわたり町議会議員に在任し、町議会並びに地方議会の活性化に貢献した。

町の発展と町民の皆さんの幸せのために、長年にわたりご尽力をいただいた方々の功績をたたえる、平成29年度弟子屈町表彰式が11月3日、町社会老人福祉センターで開催されました。

この表彰は、町の行政・経済・産業・文化などの各分野にわたって、町の振興と発展に寄与された方々に表彰状・記念品などを贈呈し、その功績をたたえるもので、今年で34回目。これまでに2千95人と12団体が受賞しています。

今年度は、自治功労を1人、善行表彰を1企業と3人、在住功労を76人が受賞。式では、徳永町長から一人一人に表彰状が手渡されました。

受賞者の皆さんを紹介します。(敬称略)

# 長年の功績に感謝 弟子屈町表彰式



受賞者代表からのあいさつ

表彰式の様子



出席者全員で



12月は

# 町税等完納強調月間です

## 税金滞納は許さない！ 滞納処分 さらに強化します

### 自立した町づくりのために

滞納は、納税している方と公平性を欠く、決して許されない行為です。町税などの収入は、町が存続するための貴重な自主財源であり、滞納すると町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すこととなります。

住みよいまちづくりのためにも、納期内納付の徹底をお願いします。

### 納付が困難な方は必ずご相談ください

突然の失業や病気などの諸事情により税金の納付が困難になることは誰にでもあり得ることで、必ずご相談ください。

そのような場合には滞納を放置せず、分割納付などの納付猶予措置もありますので、必ずご相談ください。

納付困難などの理由もなく滞納をし、かつ放置しますと法律に基づく滞納処分(差押え)が行われてしまいます。

#### 平成28年度の滞納処分(差押え)執行状況

	預貯金	給与	生命保険	自動車	その他債権	合計
差押件数	101件	7件	3件	1件	39件	151件
差押金額	554万円	114万円	55万円	0円	78万円	801万円

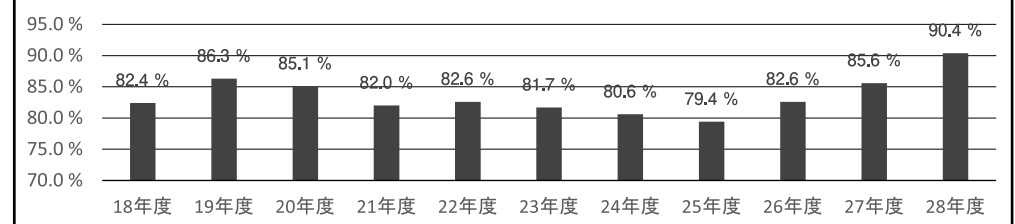
### 町税の収納率が上がっています

町民の皆さんの納税意識も年々高まり、滞納者の数も減少しています。町税収納率も3年連続で向上しており、今後もより自主納付、納期内納付に心がけていただき、納税義務を果たしましょう。

#### 平成28年度の町税徴収実績

町税収納率	<b>90.4%</b> (収納率が90%を超えたのは昭和56年度以来)
税収額	<b>8億7,900万円</b> (2年連続税収増)
平成29年度への滞納繰越額	<b>4,100万円</b> (4年連続減少、15年前に比べ10分の1に減少)

#### 町税収納率の推移



### 平成30年度からコンビニ納付が可能に

納めやすい環境づくりの推進として、平成29年度からクレジットカードで納税できるようになりましたが、平成30年度からは税金や各種使用料などがコンビニエンスストアで納付できるようになります。

現在導入準備を進めていますので、詳細は今後の広報でしかが、町公式ウェブサイトや納税通知書に同封するチラシでお知らせしますのでご覧ください。

問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

## 協力隊通信

岡西 眞由美さん



### 人が集まり集う町の玄関口 南弟子屈

地域おこし協力隊の岡西眞由美です。私が所属する南弟子屈地域活性化協議会の地域将来ビジョンは、「人が集まり集う町の玄関口 南弟子屈」です。

小学校があったときは、学校が地域のみなさんが集まり集う場所となっていました。閉校になった今、旧昭栄小学校がどのように活用されているか、存知でしょうか？

従来の自治会集会所の機能に加え、「南げんき会/百歳体操&ふまね」とほか「バレーボールサークル」「親子フラダンス」「親子体育館開放」「ライターハウス宿泊者との交流」「パンづくり見学&体験」などが行われています。今後もまだまだ増やしていく予定です。興味あるキーワードはありましたか？

私が担当しているのは「パンづくり見学&体験」です。10月広報で案内させていただき、直後から多くの予約をいただいています。



クロワッサンの成形をお手伝い

は、弟子屈より2人参加。試作中のクロワッサンの成形、卵液

塗りなどのお手伝いをいただき、焼きたてを試食。途中、いつも気にかけてくださる南弟子屈の方が訪ねてくれて、参加者と昔話を。いつもは静かな旧昭栄小学校の理科室から、大きな笑い声が響きました。



かぼちゃパンを手順通りに

「天然酵母パン、こんなにおいしいなんて」とうれしいうわさりを、南弟子屈の

旬の食物や薫製の話で盛り上がり、手作りベーコンのレシピを伝授いただくことになりました。

参加者との会話の中には、パン作り、お店作りの参考になる情報がたくさんあり、たいへん勉強になります。「パンづくり見学&体験」は3月までの企画です。見学だけでも、ちよっと成形だけでもOK！天然酵母手作りパンに興味のある方、ご連絡お待ちしております。

パンを通じて、人の輪がひろがり、南弟子屈が、美味しく楽しく集う場所になりますように！  
お問い合わせ先/旧昭栄小学校 ☎ 4 8 2 - 4 0 0 7 まで。

## ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

11月10日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は13件(売買13件)。今月は「登録番号33物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、団体登録番号2「摩周サッカースポーツ少年団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

#### ▶ 空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

#### ▶ 人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>

空き家バンク



人財バンク



- ▶ 場所/川湯温泉6丁目71番地31
- ▶ 建物/木造2階建て1LK
- ▶ 建築年/1984(昭和59)年
- ▶ 価格/250万円



空き家バンク登録番号33

- ▶ 氏名/摩周サッカースポーツ少年団
- ▶ 分野/学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶ PR/サッカーを通じ、勝利のために努力することや、より高度な技術、フェアプレー精神と周囲への感謝の念を持って活動することを目的としています。※中学生は「FC INFINIT Y」(釧路北部・釧路管内の中学生)として活動しています。



人財バンク団体登録番号2

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)



# てしかが観光塾を開催

## てしかがえこまち推進協議会

観光を基軸としたまちづくりを進める、住民主体の協議会。

「誰もが自慢し、誰もが誇れるまち」がコンセプト。

## エコツーリズム

「地域ならではの特色」を地域振興や環境保全に活かしていく観光のありかたのこと。

「エコツーリズムでつなぐ持続可能なまちづくり・これからの10年を考える」と題し、「地域らしさ」を大切にしながら、ちづくりについて学ぶ平成29年度てしかが観光塾が11月10～12日の3日間、川湯ふるさと館で行われました。

同塾は、てしかがえこまち推進協議会が主催するセミナーで、今年で10回目の開催。道内のみならず、東京、和歌山など全国各地からおおよそ50人の塾生が参加しました。

講師には、国土交通省認定観光カリスマで本町のまちづくりアドバイザーを務める山田桂一郎さんをはじめ、国内外で地域振興や人口成熟問題などに関し、精力的に活動している㈱日本総合研究所 調査部 主席研究員の藻谷浩介さん、アウトドア総合ブランドの㈱モンベルで常務取締役、広報本部長を務める竹山史朗さんなど豪華な講師陣を迎え、基調講演や講義を実施。集まった塾生と、当日飛び入りで参加された皆さんが熱心に



多くの塾生が



北海道弟子屈から観光の未来を拓く



藻谷さんによる講演

に耳を傾けました。

藻谷さんによる「国立公園と釧路線・鉄道の観光活用」の基調講演では、今後増加する見込みのある外国人観光客の貴重な移動手段として釧路線の重要性を説明。皆さん興味深そうにメモをとりながら聞いていました。

また、聴講だけではなく、意見交流の場として1日目の夜には欣喜湯で参加者交流会を開催。地元飲食店が地元食材を使った料理を提供し、参加者は食事を楽しみながら交流を深めました。2日目のワールドカフェでは気仙沼市や鶴居村、弟子屈高校での取り組みを紹介。参加者同士で意見交流をし、新たな気づきや発見を共有しました。

# 「ONSEN ガストロノミーウオーキング in 川湯温泉」を開催

(一社)摩周湖観光協会

一般社団法人摩周湖観光協会（中嶋康雄会長）主催による北海道で初となる「ONSENガストロノミーウオーキングin川湯温泉」が10月22日、約170人が参加して開催されました。

この聞き慣れない「ガストロノミー」とは、日本では「美食術」「美食学」と訳され、欧米で普及している、旅のスタイルのことです。その土地を歩きながら、その土地ならではの食を楽しみ、歴史や文化を知る旅に、日本が世界に誇る「温泉」をプラスした新しい体験のイベントとして開催されました。

屈斜路プリンスホテルを会場として行われた開会式では、徳永町長より参加者に対して激励のあいさつが送られ、雨の中バスで移動し、最初のガストロノミーポイントの和琴半島へと向かいました。

和琴半島のポイントでは、イモもちサンドイッチとかん酒が振る舞われ、一息ついたところで、再びバスで屈斜路コタンへ移動。次のポイントである砂湯までのウオーキングにチャレンジしました。

砂湯へ到着するころには一時強く降り続けた雨も上がり、摩周パークの豚丼と海鮮汁で空腹と心地良い疲れを癒し、再びバスに乗りしゴール地点の川湯園地へと移動しました。

全コースをウオーキングで走破する鉄人コースにも20人程の参加者がチャレンジしました。

ゴール後は、お宿欣喜湯のロビーで手作りアイスクリームを食べて火照った体を冷やし、川湯温泉で疲れを癒し、皆さん満足した様子で帰路へ着かれました。

今後は今回の内容を検証し、次年度に繋げていきたいと考えております。

□問い合わせ／(一社)摩周湖観光協会 ☎482-2200



紅葉した木々を見ながらウオーキング



砂湯で豚丼と海鮮汁を堪能

知っていますか？援助が必要な方のためのカードです。

## ヘルプマーク・ヘルプカードを配付します！

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。

町では、12月から順次配付を開始いたしますので、必要な方はお申し出ください。

また、町民の皆さんには、このヘルプマーク・ヘルプカードを身につけた方が、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

### ▶配付対象者

- ヘルプマーク／外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方
  - ヘルプカード／障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方
- ※ヘルプマークの配付に当たっては、手帳などの提示は不要ですが、氏名や必要な理由(障がいの有無など)について、受付時に記載していただく必要があります。

### ▶配付場所

- 役場福祉こども課社会福祉係窓口
- 川湯支所窓口

※配付の適正管理の観点から、郵送での配付は行いません。



配付予定のヘルプカード

問い合わせ先／役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-2921 (課直通)

## てしかが野外活動スキルアップ講習会シリーズ第4回

### 「国立公園と自然公園法・アウトドアガイドが知っておくべきこと」

—てしかがえこまち推進協議会・エコツーリズム推進部会—

てしかがえこまち推進協議会ではエコツーリズム推進部会を中心に、昨年環境省より認定を受けた「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」に基づき、「地域ならではの特色」を生かしたエコツアーの開発や、環境保全と地域振興の仕組みづくりに取り組んでいます。

その一環として、アウトドアガイド向けの講習会をシリーズで実施していますが、今回はその第4回目のご案内です。

- ▶日 時／12月14日(木) 18時～20時
- ▶場 所／川湯ふるさと館
- ▶講 師／阿寒摩周国立公園管理事務所 管理官 萱島 拓郎 氏
- ▶テーマ／国立公園と自然公園法・アウトドアガイドが知っておくべきこと
- ▶対象・定員／町内のアウトドアガイド 先着20人
- ▶受講料／無料
- ▶申し込み締め切り／12月11日(月)までに事務局まで電話でお申し込みください。

### 申し込み・問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎482-2940 (課直通)



# 屋根の雪下ろし費用を補助します

弟子屈町社会福祉協議会では、お住まいの家屋の屋根の雪下ろしが困難な高齢者の方などの世帯を対象に、雪下ろしを登録事業者へ委託した場合の費用の一部を補助します。

## ▶対象世帯

- 高齢者世帯／概ね70歳以上の方のみで構成されている世帯(年齢は2017年4月1日現在の年齢とします)
- 障がいのある方の方のみの世帯／身体障害者手帳1級、2級、3級(肢体不自由)の世帯
- その他／その他、町社会福祉協議会が上記に準ずると認めた世帯

※雪下ろし費用の補助の対象となるのは、落雪などにより明らかに自己または近隣住宅などの損壊の恐れがある場合や、同じく通行者へ被害が及ぶ恐れがある場合に限られますので、ご注意ください。

## ▶対象経費／屋根の雪下ろしにかかる費用

## ▶補助額／かかった費用の2分の1の額で1回あたり1万円を上限

## ▶補助回数／年度内3回まで(3月31日まで)

## ▶対象となる事業者／町社会福祉協議会協議会に登録された事業者

## ▶手続き方法

- ①雪下ろしが必要になった時点で、町社会福祉協議会へ交付申請書を提出します。
- ②申請書に基づき町社会福祉協議会で審査後、補助の可否を決定し、申請者へ連絡します。
- ③申請者の方は決定の連絡を受けた後、町社会福祉協議会に登録された事業者へ作業を依頼してください。
- ④雪下ろしが完了後、速やかに実績報告書(作業前後の写真、支払った領収書の写し添付)を町社会福祉協議会協議会へ提出してください。審査の上、決定の方へ補助金を交付します。

□申し込み・問い合わせ先／弟子屈町社会福祉協議会 ☎ 4 8 2 - 1 0 5 4 (土・日曜日、祝日を除く)



# 暴風雪事故などに備えましょう

## 防災ワンポイントコーナー

平成25年3月には暴風雪により中標津町で2名の方が死亡され、一昨年の冬には町内で8回もの暴風雪に見舞われました。昨年8月には4つの台風が、今年の10月には2回もの台風が道東を襲い、これまでに考えられないような大きな自然災害が起きています。これらの災害に対しては、事前にしっかり対策することで、最悪の被害は免れることができます。いよいよ本格的な冬が始まります。暴風雪や大雪への対策を紹介しますので、心にとめて冬を迎えましょう。



吹きだまりで立ち往生したバス  
(北見市常呂町2013年3月3日)

## ▶暴風雪と吹き溜まりの特徴

● 暴風雪とは雪を伴った強い風が吹くことです。降っている雪の他に積もっている雪も巻き上げられるため、視界が真っ白になり、建物や車などで遮られた場所に吹き溜まりが発生します。また、晴れていても風が強い時は、一瞬で暴風雪に変わることもあるので、天候の急変には注意が必要です。

## ▶車両運行時の注意

- 雪道ではトラックやバスなどの大型車が巻きあげる雪煙で視界が悪くなり危険ですので、十分な車間距離を保って走行しましょう。
- ヘッドライトやテールランプに付いた雪で、あなたの車が相手から見づらくなり、ワイパーに雪がついたままでは窓ガラスの雪が落ちにくくなるので、小まめに停車して雪を払い落としましょう。



## ▶吹き溜まりでの一酸化炭素対策

- 吹き溜まりで、車が発進できなくなった場合には、エンジンを切りましょう。止むを得ずエンジンをかけたままにする場合は、こまめにマフラーまわりを除雪するように心がけましょう。



## ▶暴風雪・大雪への準備について

### □ 家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は、外出を避けましょう。
- 日頃から停電に注意して、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・飲料水・非常食(ビスケット・乾パン・羊かんなど)などを準備しておきましょう。
- FF式暖房器などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるので、吸排気口付近が雪で塞がれないように、こまめに雪を排除するように注意しましょう。

### □ 気象・道路防災情報(インターネット・スマートフォン等)の検索先

★ JAFロードサービス救援コール / ☎ 0 5 7 0 - 0 0 - 8 1 3 9 - # 8 1 3 9 (短縮ダイヤル)

### □ 気象・道路防災情報(インターネット・スマートフォン)の検索先

- ★ 気象庁
  - ★ 日本気象協会
  - ★ 北海道防災情報
  - ★ 北海道地区道路情報
  - ★ 北の道ナビ
- (気象庁のホームページでは、台風や低気圧の予想進路、予想天気図、警報発表の可能性等、細やかな情報を見ることができるようになりましたので、ぜひご活用ください)



# 除雪作業にご理解とご協力をお願いします

除雪作業の出動は、降雪量がおおむね10cm以上、または地吹雪、吹きだまりで交通に支障があると判断されたときに、主要幹線および通学路、集乳路線を優先的に行います。

「吹雪、暴風雪警報発令中、および夜間」の除雪は、原則として行いません。



## □ 路上駐車は除雪の障害

除雪作業で最も障害になるのが、路上での駐車です。路上に放置された車のために、除雪車が通れなかったり、除雪作業ができなかったりすることがあります。

## □ 歩道などに物を置かない

歩道や路肩に、陳列品や旗立て用のコンクリート、木材などを置いておくと、吹きだまりの原因になったり、除雪の障害にもなったりします。あらかじめ、道路から離れた場所に移動させてください。

## □ 除雪車には気をつけて

除雪車の運転技術者は、安全第一で細心の注意を払っていますが、作業稼働時は大変危険です。

特に子どもの行動には目を配り、除雪車に近づけないようにしてください。

## □ 玄関前の雪は皆さんで

除雪車が通った後に残される、玄関前などの雪の山。後始末を考えると、誰もが憂うつになってしまいます。

除雪車の機能や、広い地域を迅速に回らなければならない作業の性格から、どうしても雪を残してしまいます。大変ご苦勞をおかけしますが、各家庭や事業所で除雪してください。

## □ 道路に雪を捨てないで

除雪したばかりの道路に雪を捨てるといった光景を、毎年多く見かけます。この雪が凹凸を作り、交通事故を誘発する原因にもなりかねません。道路に雪を捨てないでください。

## □ 消防水利に雪を捨てないで

「消防水利」と明示されたポールがある場所は、災害など緊急時の通り道になりますので、雪を捨てないでください。

これから降雪シーズンを迎え、今年もまた厳しい冬に突入です。

町では、皆さんの生活や生産活動を支えるために除雪作業を行います。皆さんのご協力を得て除雪作業をスムーズに進めることが、経費抑制の上でも必要不可欠となってきますので、ご理解とご協力をお願いします。

町道除雪についての問い合わせ先／役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

道道除雪についての問い合わせ先／釧路建設管理部弟子屈出張所 ☎ 4 8 2 - 2 1 4 7

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 広域連合の計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合の第3次広域計画(原案)および保健事業実施計画(第2期)(原案)に関する住民意見を募集します。

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第2次広域計画」および被保険者の健康の保持増進事業のための「保健事業実施計画」が平成29年度末で終了することから、平成30年度からの新たな計画を策定します。

この計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さんからご意見を募集します。

### ◆募集案件について

【募集案件】 北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(原案)  
北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(第2期)(原案)

【募集期間】 11月29日(水)から12月28日(木)(必着)

### ◆計画(原案)および募集要領の閲覧方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ  
(<http://iryokouiki-hokkaido.jp/hotnews/detail/00000225.html>)に掲載するとともに次の場所で閲覧できます。

- ・役場健康推進課健康保険係(中央2丁目3番1号)
- ・北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階)

### 問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601  
役場健康推進課健康保険係 ☎ 482-2935(課直通)

## 北海道国民健康保険団体連合会表彰を受賞

北海道国民健康保険団体連合会表彰が10月24日、札幌市中央区の国保会館で行われました。

この表彰は、長年国民健康保険事業の推進向上に著しい功績があった方が表彰されたもので、今回は、国民健康保険運営協議会委員として活躍された、森 正光(摩周厚生病院院長)さんが受賞されました。

☐問い合わせ先/役場健康推進課健康保険係 ☎ 482-2935(課直通)

## ～森林所有者 地域懇談会開催をします～

町内の森林所有者を対象に行っている地域懇談会を今年度も実施します。

今年度は南弟子屈地区に森林を所有されている方が対象で、対象者には封書にて開催のご案内をさせていただきます。懇談会では釧路総合振興局森林室の職員や弟子屈町森林組合の担当者による、森林整備に関する説明や個別相談も行います。

森林を伐採するときには、自己所有林であったとしても届け出が必要になります。

また、森林は定期的な伐採と植林を繰り返すことで元気な森を育てることができます。皆さんも自己所有林のお手入れを検討してみたいはいかがでしょうか？

▶開催日時/12月8日(金) 13時30分～16時 ▶会場/旧昭栄小学校 ▶対象者/南弟子屈地区の森林所有者

問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 482-2936(課直通)



小野 舞羽 ちゃん 大宮 こまち ちゃん 相田 逢琉斗 ちゃん 岡林 瑞季 ちゃん 二戸 つむぎ ちゃん

## 「お酒」と「たばこ」は似ている



今月の保健師  
長町 理乃 さん

あつという間に年末。寒さも本格化してきましたね。風邪などで体調を崩していないでしょうか？今回は、忘年会シーズンまつしぐら！という事で「お酒とたばこ」についてお話しします。

### 「お酒」の量に要注意

みなさん、お酒は好きですか？飲み会シーズンに気を付けてほしいことをお話しします。

一般的に日本人はお酒に弱い民族だと言われています。体の機能的にアルコールを分解するのに時間がかかってしまうのです。お酒を飲むと顔が真っ赤になる人がいますが、そういう方は要注意！特にお酒に弱い方なので無理はしないでください。そして、周りの方も無理に勧めないでくださいね。

短時間で大量にお酒を飲むと急性中毒になることがあります。短時間で血中アルコール濃度が高くなれば、肝臓がアルコールを分解しきれず、血中に出してしまいます。すると、激しい嘔吐、血圧の低下、意識レベルの低下などを起こして、最悪、死に至ってしまうこともあります。

お酒は、昔から人と人との交流を深めるために活用されてきました。ずっと

### 「たばこ」はいつまでも残る

時代は、禁煙分煙時代になってきたのではありませんか？多くの施設・飲食店でも禁煙・分煙になっている場所が多くなってきたように感じます。

なぜでしょうか？それは、たばこの煙がいつまでも壁などに残ってしまうからなのです。これを残留喫煙と言います。家の壁や家具などがニコチンやタールによって黄色く変色してしまいます。また、化学変化を起こしてもっと有害になるというデータもあります。残留喫煙はものだけではなく、喫煙者自身(肌、髪、服)にもつきます。赤ちゃん、子どもがいる方々！できれば家の中や車の中でタバコを吸わないでください。また、換気扇の下や空気清浄機の近くでたばこを吸っても煙はなくなりません。カレーを作った時の部屋の匂いを思い出してください。匂いって換気扇を回しても、空気清浄機を使っても取れないですよ？それと同じなんです！

と楽しくお酒と付き合っていくために「適量※、適切なペース」で、楽しく飲んでください。そして、休肝日も忘れずに！(私たちと同じで、肝臓もずっと働いていると働けなくなってしまうから)

※ビール(アルコール5度) 500ml、日本酒(アルコール15度) 1合、焼酎(アルコール25度) 0.6合、缶チューハイ(アルコール5度) 1.5缶

適正飲酒量とは、この量を超えない量です。

※女性や高齢者、お酒に弱い人はこの基準よりも少なめに。

「お酒」と「たばこ」は似ている

2つはとてもよく似ています。それは嗜好品であるということ、依存しやすいということ、吸ってもいいし、吸わなくてもいい。飲んでもいいし、飲まなくてもいいのです。それは自分自身で決められます。ただ、1度やるとなかなかやめられません。この2つには依存性があるのです。依存度の高さでいえば、たばこよりもアルコールの方が高いです。アルコールは飲みすぎると生活に支障が出てくるようになってしまいます。(二日酔いで仕事に行けない、飲まないといライラするなど)そうやってしまうと、自分の力だけでは依存を断ち切ることができないのです。

だからと言って、たばこが全く生活に支障がないというわけではありません。(短期的だと呼吸苦があり長期的だと病気にもなります！)比較的、自分の力で止めやすい部分はあるかもしれないです。

たばこやお酒はストレス解消などになります。しかし、ストレスの解消方法がこの2つだけだとちょっと要注意です。私の願いとしては、みなさんに健康でいてほしいので、どんなものでも適切な量でたしなんでほしいです。吸いすぎ、飲みすぎで最近体調が気になる方！いつでも相談してください。みなさんの生活にあった対策と一緒に考えさせてください。

☐相談先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 482-2935(課直通)



## 成人式を開催します

平成30年成人式は、平成9年4月2日(平成10年4月1日に生まれた方が対象です)。

転出などにより町内に住民登録がない方でも、参加することができます。出席を希望される方は、事前に町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)までご連絡ください。

▼日時/1月7日(日) 14時～受け付け、14時30分～式典  
▼会場/町公民館 講堂(例年摩周観光文化センターにて開催していましたが、今回は公民館で開催します)ので、お間違いないようお願いいたします)

## 「摩周多摩窯陶芸講座」募集

自分だけのオリジナル作品(カップや皿、茶わんなど)作ってみませんか。  
▼日時/12月13日(水) 19時～21時  
▼場所/町公民館 講堂  
▼講師/摩周多摩窯 窯元 平出隆子氏  
▼定員/町民の方 ※人数制限はありません。  
▼参加費/1千円(材料代)  
▼持ち物/エプロン・タオル  
▼申し込み締め切り/12月11日(月)  
▼申し込み/問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

## 各地域でニュースポーツ

町教育委員会・弟子屈町スポーツ推進委員協議会主催の地域巡回スポーツ教室が、町内3会場で行われました。参加者の皆さんは、スポーツ推進委員の指導の下、ニュースポーツに挑戦。3世代スポーツを通して、世代間の交流を図り、普段親しむことの少ないミニテニスやキンボールを楽しんでいました。



キンボールを楽しむ参加者

## スポーツで交流深める

▼第6回弟子屈町民ミニテニス大会  
摩周ふれあいスポーツクラブ主催の第6回弟子屈町民ミニテニス大会が10月8日、摩周観光文化センターで開催されました。大会には、釧路・根室・帯広管内から66人が参加。熱戦を繰り広げました。  
▼弟子屈町民卓球大会兼第20回長杯争奪クラブ対抗親睦大会  
弟子屈町卓球協会(木暮敏男会長)主催、摩周ふれあいスポーツクラブ共催の平成29年度町民卓球大会兼第20回長杯争奪クラブ対抗親睦大会が11月19日、摩周観光文化センターで開催され、釧路、根室管内から19チーム65人が参加しました。

## 第68回弟子屈町総合文化祭

第68回弟子屈町総合文化祭が摩周観光文化センターで開催されました。文化祭は3つの部門に分かれて開催されています。10月20日から22日にかけて展示部門が開催。24の団体と個人の参加者が手芸や陶芸、短歌など、日頃の文化活動の成果を発表。多彩な作品が訪れた方々の目を惹きました。



芸能部門のステージ



茶道部門



大きな拍手が送られました。

## 地場産品を堪能しよう！青年交流



地場産品で交流

平成29年度、第3回目の青年交流が11月2日、公民館講堂で開催され、30人が参加しました。「食を通じて交流しよう」と題し、地場産品を堪能しながら交流を図りました。社会教育委員の皆さんが、地場産品のジャガイモで作ったおもだんごや、摩周ポーク、摩周そばなどをいただき、弟子屈産ブドウを使ったワイン「葡萄色の日」の試飲もありました。また、川湯駅前通りの森のホール武山まき子さん、西沢商店の金子高志さん、そして社会教育委員の今井範和さんのコーディネートで「まちづくりトークショー」を行いました。地域に対する思いを伺いました。



トークショーからまちづくりのヒントを学ぶ

## 公民館ロビー展

平成29年度 釧路・根室地区公民館共同事業 根室絵画展「移動展」が11月1日～5日に開催されました。11日市町村の絵手紙サークルの皆さんの作品、全358点のユーモアあふれる作品がロビーを明るくしてくれました。



ユーモアあふれる作品が展示

## 「生きがい講座」で学んでいます

弟子屈学級は11月10日に「近隣市町村を知らう」をテーマに釧路市の施設を見学。学級生50人が参加し、北斗遺跡ふるさと歴史の広場では出土した土器などの展示を見学したり、マリントボスクしろでは水産業の歴史について学びました。また川湯学級では「食文化を学ぼう」と題して料理講座を実施。町の管理栄養士石塚員可さんの指導の下、簡単に作れる、フライパンでできるパームクーヘンを作りました。各テーブルごとに協力しながら楽しく作りました。



学芸員の説明を熱心に聴く弟子屈学級のみなさん

## みんなの活躍を紹介

▼全道大会結果(敬称略)  
▼第19回北海道ジュニア陸上競技選手権大会(9月3日から深川市)  
▼古舘桃奈(弟子屈中学校3年) 3千位8位 ▼太田愛菜(同3年) 1000位予選敗退、ジャベリックスロ11位  
▼第35回北海道中学校駅伝競走大会(10月15日新得町) ▼古舘桃奈(弟子屈中学校3年) 釧路地区中体連選抜(第1区)第3位

▼第33回北海道高等学校新人陸上競技大会(9月13日から札幌市)  
▼島菜々佳(弟子屈高校3年) 1000位準決勝敗退、2000位予選敗退

▼第39回北海道高等学校秋季テニス大会兼第40回全国選抜高校テニス大会北海道地区大会(10月10日から帯広市) ▼ノ戸利雄・伊藤悠吾(以上弟子屈高校2年) ダブルス初戦敗退 ▼伊藤悠吾(同2年) シングルス予選敗退

## スケート教室開催



昨年のスケート教室

▼主催/町教育委員会  
▼日時/1月6日(土)・7日(日)の2日間、いずれも10時～11時50分  
▼場所/町スピードスケート場  
▼講師/守屋結香さん ほか  
▼対象/年長～小学校6年生  
▼参加料/無料  
▼申し込み締め切り/12月29日(金)

## スケート場情報

町営スピードスケート場は、12月26日(火)オープンを予定しています。気象状況により、オープン日の変更になることがありますので、ご利用前にお知らせ、お問い合わせください。営業時間は、次のとおりです。  
▼冬休み期間/9時～17時  
▼通常/9時～20時30分

## 歩くスキーコース情報

桜丘歩くスキーコースは今年度750位、3km、6kmの3コースを雪が降り次第、整備します。



▼全ての申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



どんどんご利用ください



あなたの声をお気軽に寄せてください

いつも聞こえるみんなの声

# タウンメール

町のみんなのコミュニケーション

あなたの町政に対する

意見・要望・質問やさまざまな情報をお寄せください

まちづくり政策課広報統計係では、皆さんの声を広く町政に反映させる広聴活動として「タウンメール」を実施しています。

この「タウンメール」は、町民の皆さんの町政に対するご意見・ご要望、ご質問などを記入していただき、最寄りの郵便ポストへ投函していただくというものです。

地域づくりや町づくりなどに関する意見・要望のほか、行政への疑問や情報提供など、あなたが知りたいことや知らせたいことも大歓迎です。お気軽にあなたの声をお聞かせください。皆さんの声が明日の弟子屈町をつくれます。

寄せられた声に対する回答は広報紙への掲載、または、ご本人へ直接通知します。回答につきましては封書を投函していただいた時期により、翌々月の広報紙に掲載となる場合もあるほか、内容によっては回答し兼ねる場合もありますのでご了承ください。

また、匿名の方に対する回答は、いたしかねます。

## 記入の仕方

- \* 町づくりなどに関するご意見・ご要望のほか、行政への疑問や情報提供などのあなたが知りたいことや知らせたいことも、ご自由にお書きください。
- \* 誹謗(ひぼう)中傷や営利を目的とした内容はご遠慮願います。
- \* 封書は点線にそって切り、折ってノリ付けし、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。
- \* この封書の差出有効期限は平成30年3月31日です、それまでにご投函ください。
- \* 内容によってはこちらから内容確認を行うことや、直接回答を行う場合がありますので、住所・氏名・性別・年齢・電話番号は必ず記入してください。なお、広報紙に掲載する場合、氏名は公表しません。

◆お問い合わせ先／役場まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

いつも聞こえるみんなの声 **タウンメール**

住所					
お名前					
電話番号					
年齢			性別	男	女

# 冬休み 楽しく過ごすためのしおり

冬休み期間

町内小学校・川湯中学校／12月23日(土)～1月15日(月)  
弟子屈中学校・弟子屈高校／12月23日(土)～1月14日(日)

命を大切にしよう 生活のリズムを守ろう  
非行を起こさないようにしよう 事故には十分に注意しよう

町民の皆さんへ

子どもたちが楽しみにしている冬休みが始まります。長期の休みでは、子どもが家庭や地域で過ごす時間が多くなります。普段経験できないことに取り組めるよい機会にもなります。さまざまなことにチャレンジして自分自身を高めたり、家族や地域の方々とのコミュニケーションを一層深めたりして、充実した休みになることを願っています。

一方、ネットトラブルなどが大きな社会問題になっています。どこに住んでいても犯罪に巻き込まれる危険性があります。町民の皆さんには、見守りの輪を広げ、時には声をかけていただくとありがたいと思います。地域の子どもたちに関心を持っていただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

弟子屈町生徒指導連絡協議会・町教育委員会

- ▶ 外出するときには、帰宅時間や行き先を保護者に必ず伝えましょう。
- ▶ 学校で禁止されている場所(ゲームセンターやカラオケボックスなど)には出入りをしないようにしましょう。
- ▶ 軒下や雪山、河川や湖の立ち入り禁止区域など、危険な場所には行かないようにしましょう。
- ▶ 帰宅時間を守りましょう。  
(小学校・中学校・高校で異なります)
- ▶ 小中学生のみでの外泊は禁止です。
- ▶ 学習にも計画的に取り組み、苦手な範囲を復習しましょう。

町・弟子屈防犯協会・川湯防犯協会・弟子屈町少年補導委員会  
弟子屈警察署 ☎482-2110 川湯駐在所 ☎483-2151

弟子屈小学校 ☎482-2044 川湯小学校 ☎483-2041 和琴小学校 ☎484-2061  
美留和小学校 ☎482-1097 奥春別小学校 ☎482-4819 弟子屈中学校 ☎482-2071  
川湯中学校 ☎483-2337 弟子屈高校 ☎482-2237

## 就学援助費新入学学用品費の入学前支給が始まります！

支給の対象となる方は以下のすべてに該当する方

- ・申請時に弟子屈町に居住している方(平成30年3月末日以前に町外に転出される方を除く)
- ・お様が平成30年4月に弟子屈町立小学校又は中学校に入学予定の方
- ・就学援助の要件に該当する方(前年度又は今年度において、次のいずれかの措置を受けた場合)

- 生活保護の停止又は廃止を受けた方
- 市町村民税が非課税の方、または減免を受けている方
- 個人事業税又は固定資産税の減免を受けている方
- 国民年金保険料の免除を受けている方
- 国民健康保険税の減免を受けている方
- 児童扶養手当の支給を受けている方(児童手当とは異なります)
- 収入金額が少なく、生活状態が困窮していると認められる方 など

※生活保護受給の方は、福祉事務所から同様の費用が支給されるため対象になりません。

(注) 新入学学用品費の入学前支給を受けたあと、弟子屈町立小・中学校に入学しなかった場合は返還していただくこととなりますので、町外転出の可能性がある場合は、ご相談下さい。

申請時期

12月1日(金)～平成30年1月15日(月)まで(休業日及び年末年始を除く。)

支給額 (お一人につき)

小学校入学予定のお子様 40,600円・中学校入学予定のお子様 47,400円

※上記金額は平成29年度における支給額です。

平成30年度に支給額の変更があった場合は、新年度の第1期支給時期に調整いたします。

☐申し込み・問い合わせ先／弟子屈町教育委員会管理課学校教育係 ☎482-2945(課直通)まで。



料金受取人私郵便  
別送中央局  
承  
7073  
差出有効期間  
平成30年3月  
31日まで  
(切手不要)

0883292

## 弟子屈町役場

# おたのしみ政策課広報統計係 発行

# 生徒指導連絡協議会便り

12月1日  
No.9

## 親(大人)の出番

### 情報化時代を安全に賢く 生きる子どもを育てる

過日、ニンテンドーDSなど人気ゲームソフト「脳トレ」シリーズを監修した東北大学加齢医学研究所所長 川島隆太氏の「脳を知り脳を鍛え、夢と希望の実現を」脳科学から見るネット社会の影響」の講演を聴く機会を得ました。川島氏は講演の中でスマートフォン使用が子どもの脳に与える影響について、仙台市の児童生徒7万人を対象に7年間調査した実証データをもとに、次のような話をされました。

『スマートフォンの使用時間が増えると成績は下がる』

・4時間以上のスマホ使用は2時間の学習効果を消し去る

『LINE』など通信アプリの使用が学力低下に強い影響力を持つ』

・送信→既読確認→受信→返信の繰り返しによる集中力・注意力の欠如

・返信の有無、自身の評価への不安など「社会的不安」の高まり

『学力を下げないスマホの使用時間は1日1時間未満』

・自制心、自己コントロール力の保持

・スマートフォン使用に関する親子間のルールの徹底

講演の中で氏が語った「自分の子どもにスマートフォンを与えたことを大いに後悔した」の言葉は非常に鮮烈でした。スマートフォンは今や私たちの生活に欠かせないほど便利で重宝なものです。しかし、その利便さ・重宝さの裏に潜む危険性にも目を向けなければなりません。スマートフォン使用が学力低下に影響することはこうした危険性の一端です。「ネット社会の罠」で犯罪に巻き込まれる危険性もその一つです。まだ判断力の乏しい子どもたちが、情報化時代を安全に賢く生き抜くために、親(大人)がスマートフォンに賢く関与し、親子で見極めて、使わせる・使わせないの判断をする。使わせる際には親子間でしっかりコミュニケーションを図ってルールを徹底させる。そして何より、スマホとの健全な付き合い方を親(大人)が率先して示していくことが必要です。弟子屈町の児童生徒の健全な育成のために、今後ともお力添えをよろしくお願いします。



弟子屈町生徒指導連絡協議会

副会長 佐野 哲哉(弟子屈小学校校長)

## 町内団体の取り組みを紹介 ～弟子屈小学校～

弟子屈小学校では、全校児童の関わりを深めるためにさまざまな取り組みを進めています。その一つとして、「縦割り班清掃」があります。

1年生から6年生までの各学年1、2名ずつで構成された班ごとに、校舎内の清掃

をしています。6年生のリーダーを中心として役割を分担し、そうじの仕方を教え合い、助け合いながら、みんなで協力して活動しています。



縦割り班による清掃

また、年に2回程度グラウンドや遊具など校舎外の清掃にも取り組み環境美化へ

の意識も高めています。さら

に、今年度は体力向上の一環として、な

わとびに三分間チャレンジする「いざ!挑戦」を週2回実施しています。記録は児童玄関前に掲示され、目標を持って何度も挑戦し、自分の記録を更新している児童がたくさんいます。この中でも、低学年が跳んだ回数を高学年が数えてあげるなど、異学年の交流が盛んになってきています。このような学年を超えた取り組みを通して、児童同士がお互いにいたわり合い、尊敬し合うことで、思いやりの心や感謝する心を育んでいます。



記録更新を目指し「いざ!挑戦」

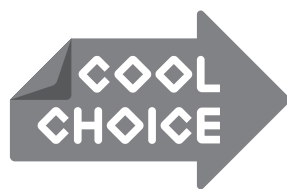
## 協議会から

毎回、各方面のご協力を賜り、この便りを発行することができまことに感謝いたします。生指協の理念である「町民が一体となって、児童・生徒の健全育成に関わっていく」のもと、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆様への情報提供の場にしていきたいと考えております。また、町内の子どもたちの様子がお気づきのことなどがありましたら是非お知らせください。是非お知らせください。是非お知らせください。

問い合わせ先/弟子屈町生徒指導連絡協議会 事務局(弟子屈中学校) ☎ 482-2071



# エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



## 廃棄物の野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、国の基準で認められた処理施設以外での焼却処分は一部例外を除き禁止されています。

(野焼き禁止の例外)(廃棄物処理法施行令第14条を一部抜粋)

- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
  - どんど焼きなどの風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
  - 災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ※野焼き禁止の例外であっても周辺住民に迷惑がかからないよう注意しましょう。



### どのような罰則がありますか？

法律に違反した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。さらには法人などに対しては3億円以下の罰金といった厳しい罰則が設けられています。

### ごみは燃やさずに出しましょう！

野焼きは、その煙や悪臭などにより周辺の住民に迷惑がかかります。また、ダイオキシンなどの有害な物質が発生し、人の健康や自然環境にも悪影響を及ぼします。ごみは野焼きせず正しく分別して出しましょう。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

## アイヌの自然

木々の葉が落ちてからも、鮮やかな赤い実をつけて立っているのがコウライテンナンショウ。茎の模様がヘビのように見えるので、「ヘビのタイマツ」とも呼ばれます。アイヌ語では「ラウラウ」と言い、根の部分(茎球)を指します。毒成分が含まれているのですが、限られた時期だけ毒が一部分にまとまるので、そこを取り除けば食べられるそう。気が付いた最初の人の勇氣には感服しますが、見るだけに留めておいたほうが良さそうです。



ラウラウの実



2階のカフェスペース(イメージ図)

ターマです。の対象とアーはア

す「国立公園満喫プロジェクト」。阿寒摩周国立公園でも摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などでハード・ソフト面の整備などを行う予定となっておりますが、実は川湯エコ

## EMC通信

～川湯の森から～

年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的・集中的に実施し、公園利用者数の増加を目指す

### 森と対面するくつろぎ空間

寒摩周国立公園と来館者を繋ぐ場として、自然情報の収集などに利用されています。近年では訪日外国人が増加したこともあり、「自然の中でくつろぐ空間」や「より詳しいアクティビティ・ツアーの情報」などの需要も増えてきています。そんな声にこたえるため、樹齢200年のアカエソマツの森を眺めながらゆったりとコーヒーを味わえるカフェスペース、そしてツアーデスクを整備し、どちらも民間で活用して「もり」を検討しています。川湯温泉を満喫してもらうには館内だけで完結するのではなく、最後には自然の中や街中を歩いてもらうことが重要ですね。そのためにこのカフェスペースやツアーデスクをどう活用していくか、私たち地域住民が一緒に考えてみませんか？

川湯エコミュージアムセンター (EMC) ☎ 4 8 3 - 4 1 0 0

URL <http://www.kawayu-eco-museum.com>

12月は9:00～16:00開館(毎週水曜日休館・12/29(金)～1/3(水)年末年始休館)



## 図書館だより

中央2丁目4番1号  
☎(よいほんいろいろ)482-1616  
開館日/火～金曜日 10時～18時  
土・日曜日 10時～17時  
休館日/月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

### ☆おはなし会&はらっぱ スペシャル&古本市

▼日時/12月9日(土) 10時～15時  
▼会場/公民館  
①おはなし会/10時30分～12時  
絵本『シマフクロウのぼこ』の作者の木島誠悟さんとモデルになったシマフクロウを保護している猛禽類医学研究所の皆さんによるおはなし会です。  
▼申込み締め切り/12月5日(火)まで(電話・ファックス・メールで受け付け)  
②はらっぱスペシャル/13時～14時30分  
絵本読み聞かせ、工作、布絵本展示(布絵本の会とよかせ作成)  
③古本市・図書館バス開放/10時～15時  
※本を持ち帰るバッグをご持参ください。  
※当日、図書館は休館いたします。  
▼今月の休館日/4日(月)・9日(土)・11日(月)18日(月)23日(土)(天皇誕生日)・25日(月)30日(土)31日(日)

### 新刊案内

「落ちない汚れをラクに落とす掃除術」  
茂木 和哉/著  
難しいテクニックも、特別な掃除道具もいっさいなし。「ゴシゴシ汚れをこするのがしんどい」と掃除が嫌いな方にこそ読んでいただきたい「ラク掃除」の方程式が満載です。年末掃除のヒントにどうぞ！

「簡条書き手帳」でうまくいく  
Marie/著  
「ニッポンのおみくじ」  
籾木 麻矢/著  
「日本の新絶景」  
洋泉社/編  
「がまんをやめる勇氣」  
平木 典子/著  
「せつない動物図鑑」  
ブルック・バーカー/著  
「かぎ針で編む和柄のざぶとん」  
アップルミンツ/編  
「スノーキャンプ・マニュアル」  
ボーイスカウト日本連盟/監修  
「武者始め」  
宮本 昌孝/著  
「サンタちゃん」  
ひこ・田中/作  
「ふりかけヘリコプター」  
石崎なおこ/作・絵  
たくさんのお待ちはお待ちしております！

### おすすめの 新刊

### 移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/12月7日(木)・21日(木)  
1月11日(木)・25日(木)

停車場	停車時間
旧昭栄小学校	9:05～9:15
摩周丘幼稚園	9:30～10:00
弟子屈小学校	10:10～10:40
和琴小学校	12:40～13:00
屈斜路コタン	13:10～13:25
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Bコース 運行日/12月14日(木)・28日(木)  
1月18日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯支所	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
みはらし台こども館	15:30～16:00

### おはなしはらっぱ

テーマ 『冬です。雪です。クリスマスです。』  
☆2日/『ふゆですよ』『スケートにいこうよ』『ポウさんのゆきだるま』  
☆9日/おはなしはらっぱスペシャルだよ！お楽しみに!! (詳しくは上記参照・場所が変わります)  
☆16日/『てぶくろ』『ゆきだるまのプレゼント』『おばあちゃんのおせち』  
※23・30日は図書館休館のため、お休みです。  
時間/午後1時～ 場所/町図書館  
おはなしはらっぱ/毎週土曜日 午後1時

### お知らせ

☆特集展示「北海道の鳥たち」  
12月9日(土)に開催するおはなし会(上記参照)でシマフクロウをテーマにすることから、北海道に生息する鳥に関する本を展示します。  
▼日時/12月1日(金)～29日(金)  
▼場所/特集展示コーナー  
▼イベント開催による休館/12月9日(土)  
▼図書整理休館/12月30日(日)  
▼年末年始休館/12月31日(日)～1月5日(金)  
※新年は1月6日(土)から開館します。





# みんなで頑張りました

おひさま発表会  
摩周丘幼稚園お遊戯会



練習の成果を発揮(摩周丘幼稚園)

園児は、2〜5歳児のクラスごとに歌や楽器演奏、踊り、劇などを披露。この日のために一生懸命練習してきた成果を、元気いっぱい舞台上で発表していました。カメラやビデオなどを手にして集まった保護者などからは、たくさんの拍手が送られました。

おひさま保育園(松岡厚子園長)のおひさま発表会が10月22日、同園で行われました。0〜5歳児が各クラスのテーマに沿って取り組んだ成果を、それぞれお遊戯や劇などで披露。保護者にとつては、日頃の園生活が垣間見られる貴重な場となりました。11月5日には、摩周丘幼稚園(鈴木幸栄園長)のお遊戯会が、摩周観光文化センターで行われました。



大張り切りの園児たち(おひさま保育園)

## 町の話



## 町の話

### もしもに備えて

平成29年度 弟子屈町総合防災訓練



避難者は自衛隊員らによる炊き出し食を試食

一昨年に行われた火山噴火をテーマにした防災訓練は今年で一区切り。来年度は地震をテーマに、会場を市街地に移して実施される予定です。

アトサスプリ(硫黄山)の水蒸気噴火を想定した防災訓練が11月14日、川湯地区で行われました。アトサスプリ(硫黄山)は今もなお噴気活動が続く活火山。有事を想定し、近隣住民・役場・警察・自衛隊・釧路開発建設部・釧路建設管理部・消防川湯支署・川湯消防団・NTT東日本北海道釧路支店・NTTドコモCS北海道釧路支店・町振興公社が参加して実施されました。



レストハウスに救助隊が到着

川湯農村センターを避難所として開設し、検討中の避難計画を検証。硫黄山レストハウスでは観光客の避難と救出の訓練が実施されました。川湯温泉街の住民の方々は自主避難の訓練として参加。避難所から離れた川湯駅前に住む方々は川湯駅前交流センターへ一時避難し、その後自衛隊の装甲車で避難所へと移りました。訓練について徳永災害対策本部長は「被害を最小限にするには、住民の皆さんや関係機関がそれぞれ必要な知識を身に付けて、恐れずに行動することが肝心。行政も迅速な対応のため体制づくりを勤める」と話しました。



装甲車に乗り込む避難者



## 雪下ろしや外出の前に安全確認を

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生しているほか、暴風雪により尊い命を落とす被害も発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

### 自動車運転免許の更新講習

期日/12月20日(水)  
場所/町公民館

- ▶優良講習 11時30分
- ▶一般講習 13時
- ▶違反講習 9時
- ▶初回講習 14時30分

※講習は、警察署で運転免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

### ●雪下ろしは必ず複数で行いましょう。

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。雪下ろしは必ず複数で行い、命綱などの転落防止の措置を確実にいきましょう。



### ●除雪機を使うときは周囲の安全確認をしましょう。

除雪機による除雪は周囲の安全を確認してから行いましょう。盗難防止のため除雪機を使用しない時には、屋内で保管して必ず鍵をかけましょう。

### ●気象情報に注意しましょう。

暴風雪や大雪警報が発表されている時は、なるべく外出は控えましょう。例年、当署管内において暴風雪や大雪により立ち往生する事案が多発しています。



# 摩周一一〇番

弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

## 地域安全ニュース

平成29年12月発行 第243号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



### 車上ねらいの発生

弟子屈警察署管内で、葬儀会場に駐車された車を狙った車上ねらいが発生しました。

車の中に置いてある貴重品を犯人は狙っています。車を離れる際は、たとえ短時間でも必ず施錠をし、車内には貴重品を置かないようにしてください。



### 訪問購入業者に注意

道内で、訪問業者による強引な買い取りについての相談が複数寄せられています。「売りたい物まで安い値段で買い取られてしまった」「業者が断りもなく家の中に入ってきた」というものです。「はつきりと断る」「家に入れない」ことを徹底し、断ったにもかかわらず業者が帰らない場合は速やかに警察署に通報してください。



### 還付金詐欺

道内の高齢者宅に市役所保険課の職員を名のる男から、「保険料の還付金があります」「銀行から連絡がいきます」などの不審な電話がかかってきています。ATMに向かうよう誘導され、指示された通りにATMを操作してしまうと振り込みとなり、お金をだまし取られてしまいます。ATMで保険料や医療費が戻ることは絶対にありません。



## ねらわれています!

### 架空請求詐欺にご注意を!

弟子屈警察署管内にお住いの方の携帯電話宛てに、大手通信販売会社を名乗る者から「登録料金の未納が発生しています。本日中午に連絡がない場合、法的措置に移ります」などと書かれたメールが多数送られてきています。メールに書かれている電話番号に連絡してしまうと「払い込み番号」を告げられ、コンビニエンスストアの収納代行サービスを使って支払うように誘導されてしまいます。支払う前に、家族、警察署に相談しましょう。





10月25日

### 命の奇跡、大切さを学ぶ 町内の5・6年生が思春期保健講座を受講

胎児人形に触れる児童



命の大切さを知り、正しい性知識を身に着ける平成29年 町内各小学校思春期保険講座が10月25日、弟子屈小学校(佐野哲哉校長)体育館で行われました。

町内の各小学校から5・6年生58人が参加。講師は札幌で助産師として働く安藤由美子さん。「妊娠の成り立ち」や「命のかけがえのなさ」についてのお話には、児童らは真剣に聞き入っていました。用意された胎児人形に実際に触れた児童らは「すごく小さい」「結構おもしろい!」などと、月齢ごとの胎児の違いに驚いた様子でした。

10月21日

### 消防士の仕事を体験! 弟子屈消防署で防火フェスティバルを開催

ロープ渡りに挑戦!



秋の火災予防運動の一環として10月21日、弟子屈消防署で第23回防火フェスティバル(同実行委員会、弟子屈消防署・消防団主催)が行われました。

あいにくの雨模様で一部屋内での実施に変更になったもののおよそ220人が来場。町内の幼稚園や少年団などによる演奏・演舞の発表や、うどん・ホットケーキなどの炊き出しが無料で行われ、親子連れなどでにぎわいました。体験イベントでは防火衣を着用しての放水体験や、はしご車の乗車体験などが用意され楽しみながら防火意識を高めました。

10月7日

### ふるさとの思い出話に花が咲く 東京で弟子屈ふるさと会を開催

全員で「ふるさと」を合唱



首都圏に住む本町出身者やゆかりのある方々でつくる弟子屈ふるさと会(平下覚会長)の第29回総会・ふるさとまつりが10月7日、東京都ホテルグランドヒル市ヶ谷で行われました。

同会には65人の会員が所属し、年に1度総会を開いています。当日は40人が参加。徳永町長や八幡議長らも出席し、徳永町長からは現在の町政が報告されました。

会員の皆さんは久しぶりの再会を喜び、思い出話で歓談。ふるさと納税のPRや町の特産品が当たる抽選会なども行われ、大いに盛り上がりました。

## カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

11月1日

### 町営牧場に新たな施設が 弟子屈町営牧場育成舎が完成!

完成を記念してテープカット



弟子屈町営牧場に新しい育成舎が完成し、11月1日に落成記念式典が行われました。

育成舎の建設は利用者からの要望をもとに、牛の収容頭数を増やすため平成26年度から行われていた事業で、このほど育成舎A、堆肥舎A・Bが完成。今回完成した育成舎Aでは100頭の牛の受入れが可能。

この日は真新しい育成舎に農業関係者らが集まり、施設紹介などが行われたのち、徳永町長らによってテープカットが行われました。事業は平成31年度まで実施され、今後育成舎Aと同型の育成舎Bも完成する予定です。

11月1日

### おいしいパンを手作りで 旧昭栄小学校で手ごねパン教室を開催

本間さん(右手前)の指導の下



旧昭栄小学校の空き教室を利用したパン教室が、11月1日に開催されました。

講師を務めたのは、釧路市でパン教室「こむぎや」を開いている本間操さん。当日は町内外から9人が参加し、町内産のジャガイモなどを使った「コンジャがパン」の調理に挑戦しました。

パン作りは初めてという参加者の方も多く、先生のお手本を見ながら皆さん丁寧に調理していました。2時間半ほどかけて、ひとり6個のパンが完成。きれいに焼きあがったパンで、ランチタイムを楽しみました。

10月18日

### 地域の役に立ちたい 多田塗装の皆さんが駐車場を塗装

見やすくきれいに塗装されました



(株)多田塗装(多田征人代表取締役)の皆さんが10月18日、道の駅「摩周温泉」駐車場の塗装作業を行いました。

観光客の方や地域の皆さんに気持ちよく使ってほしいと、社会貢献の一環として行ったもの。塗装用の特殊な機械を使って、皆さん丁寧に作業。塗装がはがれて見えなくなっていたマークがきれいに描かれました。

10月11日

### アイヌと植物との関わりを紹介 くっしゅろ講座第8回を開催

実際に見て、触れて学ぶ



屈斜路湖周辺の歴史・文化の収集、発信などを行う地域活動団体・チームくっしゅろ(斎藤敬子代表)主催のくっしゅろ講座第8回が10月11日、川湯ふるさと館で行われました。

「植物たちが教えてくれること」をテーマとして、斎藤さんが身近にある樹木や植物をアイヌの人たちはどのように利用したかを説明し、阿寒摩周国立公園内で該当植物が見られる場所を紹介。樹皮で編まれた装身具や道具、器といった木工品も展示され、参加者の皆さんは実物を手にとりながら、植物の特長を生かしたアイヌの人たちの知恵に触れていました。

11月6日

### 卒業記念に特別な作品を 弟子屈中学校で摩周焼きの体験実習を実施

森さん(右)指導の下楽しく作業



第17回摩周焼体験学習が11月6日、弟子屈中学校(佐藤敬喜校長)体育館で行われました。

中学3年生の卒業記念作品の制作として毎年行われています。今年も弟子屈中、川湯中(千葉徹校長)の生徒合わせて56人(一部2年生も参加)が体験。初回から講師を務める摩周焼窯元の森雅子さんとスタッフの方々の指導の下、丁寧に作成しました。時にはスタッフの方に手伝ってもらったり、生徒同士で助け合ったりしながら、世界に一つだけの作品を作りあげました。作品は森さんの窯で焼き上げられ、後日生徒たちの手に届けられます。

この日は真新しい育成舎に農業関係者らが集まり、施設紹介などが行われたのち、徳永町長らによってテープカットが行われました。事業は平成31年度まで実施され、今後育成舎Aと同型の育成舎Bも完成する予定です。

11月4日

### 北海道ならではの観光列車運行へ JR釧網線で観光列車モニターツアーを開催

川湯ばやしで歓迎



北海道が主催する北海道観光列車のモニターツアーが、11月3～4日実施され、4日には川湯温泉駅に、観光列車がやってきました。

このモニターツアーは、北海道ならではの観光列車の運行に向けて、運行体制や旅行者動向、地域の受入体制などを具体的に検証・調査するため行なわれているもので、当町では、ツアー参加者をさまざまな形で歓迎しました。

標茶町塘路駅からバスに乗り換えたツアー参加者は、砂湯などの町内観光地を巡り、再び列車に乗るため川湯温泉駅へ。駅では川湯ばやし披露されました。

10月21日

### 美しい紅葉や名木を巡る 秋の名木ツアーを開催!

萩原さんの説明に聞き入る皆さん



町と根釧西部森林管理署の共催で10月21日、秋の名木ツアーが行われました。町内外から12人が参加し、中央1丁目のモミジなど名木3本を觀賞したほか、和琴半島と硫黄山探勝路を巡り紅葉や落ち葉の観察など「おとなの遠足」を楽しみました。

北海道認定木育マイスターで、てしかが自然学校代表の萩原寛暢さんと森林管理署員によるガイドに、参加者の皆さんは熱心に聞き入り、来年も参加したいとの声が多く寄せられるなど大好評を博しました。

10月19日

### 将来の運転者としての心構えを学ぶ 弟子屈高校で交通安全講習を開催

将来の運転者としての自覚を



弟子屈高校(木村浩士校長)で10月19日、秋の交通安全講習が行われました。

この講習は毎年、愛国自動車学校(釧路市)から講師が招かれ、近い将来に運転者となる高校3年生を対象に、交通事故防止について講演が行われています。特殊な眼鏡を装着して飲酒運転の疑似体験をしたり、動体視力測定をする体験も行われ、歩行者としてだけでなく、運転者としての交通安全の大切さを学びました。



# 生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

### 連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川 湯 支 所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

### 文化センターガイド

#### 12月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分	○	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	休
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

◎ = 全面 ○ = 半面 休 = 休館日  
(時間帯は18:00~21:00です)  
※12月30日(土)~1月5日(金)は休館です。  
11月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

#### 今月の主な行事予定

- 2日 中標津高校ソフトテニス部
- 3日 ソフトバレー摩周大会
- 9日 中標津高校ソフトテニス部・バトントワラー
- 10日 ソフトテニス協会
- 16日 中標津高校ソフトテニス部・バトントワラー
- 23日 バトントワラー・I&Mバトンスタジオ

問い合わせ先  
釧路圏摩周観光文化センター ☎ 482-1811

## 明治150年を記念 し取り組みを推進

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①明治以降の歩みを次世代に遺す施



策②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進して、いくところと国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組みが推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくはホー

## 子育て情報をまとめ 子たリンク集を公開

町の公式ウェブサイト「子育て情報リンク集」が公開されています。妊娠前から、お子さんが自立するまで、家族をサポートする事業・支援・医療情報をまとめたリンク集です。「妊娠中に不安を相談したり共有したりできる場はないかな?」「小学生に必要な予防接種は?」

## 保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談精神保健福祉相談を行っています。

## 住宅・土地統計調査 が行われます

12月4日(月)より、平成30年住宅・土地統計調査の調査区設定の事前調査が行われます。平成30年10月1日に実施される平成30年住宅・土地統計調査の

基礎となる調査で、人が居住する建物、その最寄りのバス停留所・郵便局までの距離などを調査します。本町の調査対象地域は鈴蘭4丁目、湯の島1丁目、泉2、3丁目、字熊牛原野、桜岡1、2、3丁目、字奥春別、川湯温泉4丁目、字弟子屈原野です。指導員証を携帯した指導員が調査区内を巡回し調査を行います。最寄りのバス亭までの距離などを聞き取る場合もごさいますので、ご理解とご協力をお願いします。お問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

## 寄附ありがとうございました

- 江間 勝則 様(中央2)
- ▼現金 5万円
- 亡義母(篠原ヨシ)が生前町にお世話になったお礼として町のために役立ててほしい。
- 小見山 貴広 様(仁多)
- ▼現金 10万円
- 亡父(小見山幸男)が生前町にお世話になったお礼として町のために役立ててほしい。
- 塩澤 照子 様(中央2)
- ▼現金 10万円
- 亡夫(塩澤昌士)が生前町にお世話になったお礼として防犯活動に役立ててほしい。
- ふるさと納税 520件
- ▼現金 合計1千3百35万円

## 北海道電力からのお願い

この冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、電力需給見直しには、これまで同様、お客さまが継続している定着した節電効果を見込んでいます。引き続き「無理のない範囲での節電」に、ご協力をお願いします。詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電 検索

## 12月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- ◇がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人) 14時~14時45分
- ◇日時/8、13、15、20、22日
- ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- ◇水中運動教室(一般成人) 14時~14時45分
- ◇日時/7、14、21日
- ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- ◇水中ジョギング教室(一般成人) 10時30分~11時15分
- ◇日時/13、20日
- ◇ナイト水中ジョギング教室(一般成人) 19時~19時45分
- ◇日時/8、15日
- ◇幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者) 10時30分~正午
- ◇日時/9、16日
- ◇小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生) 10時30分~11時15分
- ◇日時/9、16日
- ◇フリー教室(町内在住の65歳未満の方) 10時~正午
- ◇日時/7、8、14、15、21、22日
- ◇日時/9、10、16、17日 13時~15時
- ◇選手コース(摩周スイミングスクール所属) 15時~17時
- ◇日時/7、8、9、10、13、14、15、16、17、20、21、22、23、24、26、27、28日



- 小・中・高校生/無料
- 一般/540円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 10時~17時(水・木・金・土・日)
- 今月の休館日(1、2、3、4、5、6、11、12、18、19、25、26、27、28、29、30、31日)

## 保育園の入園を受け付けます!!

役場福祉こども課では、平成30年度に保育園入園を希望される児童の申し込みを受け付けています。

### □受付期間/12月29日(金)まで

※受付期間終了後に入園を希望される場合は、ご相談ください。また、平成30年度、出産後に入園の予定がある方は、事前にお知らせください。  
(実際に入園が可能になるのは、出生からおおむね6か月ほど経過した後になります)

### 各保育園の定員

名前	所在地	定員
おひさま保育園	泉1丁目11番1号	120人
川湯保育園	川湯温泉4丁目3番1号	45人

※入園対象/0~5歳児(平成30年4月1日現在)

- ▶申請書類配布・受付場所/役場福祉こども課児童福祉係、おひさま保育園、川湯保育園
- ▶保育料/平成29年度分町民税額により決定。ただし平成30年9月からは平成30年度の額が適用されるため、9月分より保育料が変更になる場合があります。  
※町では子育てしやすいまちづくりを目指し、保育料の助成を行っていますので、詳細はお問合せください。
- ▶入所基準/保護者もしくは養育者(保護者と同居していない場合には児童の面倒を見ている方)が、次のいずれかの事情にあって保育ができない場合。
  - ①仕事をしている。(フルタイム、パートタイム、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む)  
※フルタイムかパートタイムかによって「保育標準時間利用」と「保育短時間利用」に区分されます。
  - ②母親が妊娠中であるか、出産後間もない。
  - ③病気や負傷をしている、または心身に障がいがある。
  - ④同居、または長期入院している親族の介護や看護を行っている。
  - ⑤震災や風水害、火災などの被害を受け、住居を失ったり破損したりして、復旧中である。
  - ⑥求職活動(起業準備を含む)をしている、または就学(職業訓練校などでの職業訓練を含む)している。
  - ⑦児童の家庭で、ドメスティックバイオレンスや虐待の恐れがある。
  - ⑧育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて、継続利用が必要である。
  - ⑨その他、上記に類する状態であると町長が認めた場合。
- 問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係 ☎482-2921(課直通)、おひさま保育園 ☎482-2444 または ☎482-1087、川湯保育園 ☎483-2537まで。

## 「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っていますので、ご利用ください。  
申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。  
▶広告1/縦49mm×横88mm=1回につき3,000円  
(町外事業者5,000円)

▶広告2/縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm  
=1回につき5,000円(町外事業者10,000円)  
※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。  
□申し込み問い合わせ先/役場まちづくり政策課  
広報統計係 ☎482-2913(課直通)まで。

## 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/12月1日(金)~12月8日(金)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/12月下旬~平成30年1月中旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

### 公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000~14,900円	1	57.0㎡(4軒長屋)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)

注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)

## 12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税4期 12月25日(月)
- ▶国民健康保険税7期 12月25日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料7期 12月25日(月)
- ▶介護保険料4期 12月25日(月)

## 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/12月27日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所  
役場庁舎川湯支所

納税窓口



□問い合わせ先  
役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。

## わが町の相談パートナーを紹介します

当町の人権擁護委員として、芳藤 啓順さん・金井 典子さん・日下部 眞理子さんが就任しました。

町では現在、人権擁護委員による年4回の人権相談所を開設しているほか、個別の相談も受け付けています。人権に関する問題でお困りの方、人権擁護委員への相談を希望される方は役場環境生活課までお問い合わせください。

~人権擁護委員ってどんな人?~

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんの人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

□問い合わせ先/役場環境生活課生活係  
☎482-2934(課直通)まで。



# 今月のこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土	
記号の見方 健診や子育て相談など 行政相談、人権相談 保育園開放など 子育て支援センター開放など 税の納期など イベント、その他					乳がん・子宮がん検診(福祉センター・7:30~11:00/13:00~15:00) ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)	
3	ひなたぼっこ開放「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00~)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00~) ひなたぼっこ移動開放「0~3歳」(川湯ふるさと館・9:30~11:30)	ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	おはなし会&はらっぱスペシャル(公民館・10:00~15:00)	
10	ひなたぼっこ開放「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00~) ひなたぼっこ移動開放「0~3歳」(川湯ふるさと館・9:30~11:30)	ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	母親講座「クリスマス制作(すずらんこども館10:00~11:30)【要事前申し込み】 午後開放なし	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)	
17	ひなたぼっこ開放「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	親子遊び「クリスマス会」(子育て支援センター・10:00~11:30/14:00~16:30)【要事前申し込み】	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00~) 乳児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:00~) フッ素塗布(福祉センター・10:00~10:20)	親子遊び「福祉センターで遊ぼう」(福祉センター・10:00~11:30)【要事前申し込み】 午後開放なし 行政相談(公民館・13:00~15:00)	ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	22 天皇誕生日	23
24	ひなたぼっこ開放「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00~) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	ひなたぼっこ開放「午前0~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30)	27 28 29	30
31	町・道民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料7期、介護保険料4期納期限						

問い合わせ先/健康推進課☎482-2935 環境生活課☎482-2934 税務課☎482-2914 おひさま保育園☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

▼先日、はじめて胃カメラで検査を受けることに。結構辛いと聞いていましたが、大丈夫だろうと気軽に受診したのですが、これが非常に苦しく、何度も何度も吐き出しそうになり、こんな苦しいとは。二度と胃カメラは受けたくないためにも健康に気をつけなければと思われました。(鶴田)

▼11月12日の職域かくし芸大会「芸能の集い」にうたごえ公民館の一員として出演しました。ステージで演奏するのは2年ぶり。役に立てるだろうかかと心配でしたが、何とか終了してよかったです。取材も兼ねていかせていただきましたが、会場は満員御礼。どのステージもすばらしく、大きな拍手と歓声が響いていました。(山本)

**人のうごき** 10月末現在

●人口計 7,468人 (男3,548人 女3,920人)

●世帯数 3,929世帯 (男12 女13)

**お誕生おめでとうございます**

岡田実葉子ちゃん(雅湯の島3) 海和ちゃん(翔川湯温泉7)

**お悔やみ申し上げます**

池田 幸恵さん(94歳) 弟子屈  
片岡 要子さん(87歳) 鈴蘭5  
加藤 和子さん(88歳) 泉3  
小林 三男さん(78歳) 川湯駅前3  
佐藤 五郎さん(88歳) 屈斜路  
佐藤 節雄さん(100歳) 川湯温泉1  
田中 計夫さん(69歳) オソツベツ  
藤原 幹子さん(73歳) 川湯温泉6  
菅原はる子さん(97歳) 弟子屈

※お誕生、お悔やみは、10/1~10/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

## Aコープてしかが店 移動販売車

### 「実り恵み号」の町内巡回移動販売開始

Aコープてしかがでは、「実り恵み号」による町内巡回移動販売を行います。2週間に一度、鮮魚・精肉・食料品・日用雑貨・お惣菜などを約600品目の日常必需品を積んで、2トトラックで町内を巡回します。「車がない」「体が不自由」など、店舗に買い物に行きたくても行くことのできない方は、ぜひご利用ください。12月は、次の日程を予定していますが、今後は、地域の方の要望などを基に、日程・時間・場所などを調整し、巡回する予定です。ご要望などは、Aコープてしかが店事務所までご連絡をお願いします。

巡回日	巡回時間	巡回場所(駐車場など)
12月16日(土)	11:00~11:30	みはらし台こども館
	11:45~12:15	新泉ヶ丘団地(泉1丁目)C・F棟付近
	13:30~14:00	泉ふれあいセンター
12月30日(土)	14:15~14:45	泉ヶ丘団地(泉4丁目)8~9棟付近
	15:15~16:00	南弟子屈(南摩周団地)



牛山豚彦の音楽とマークが目印です！ぜひお越しください！

お問い合わせ先/Aコープてしかが店☎482-2393(Aコープ事務所)まで。

## 歳末特別警戒を実施します！

師走を迎え、寒さも一段と増し、火災や事故が発生しやすい季節を迎えます。消防署・消防団では、災害の未然防止などを図るため、今年も下記の期間に消防車で弟子屈町内の歳末特別警戒を実施します。



### 《歳末特別警戒日程》

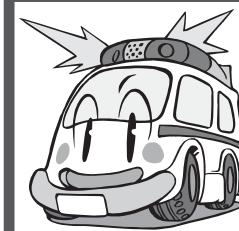
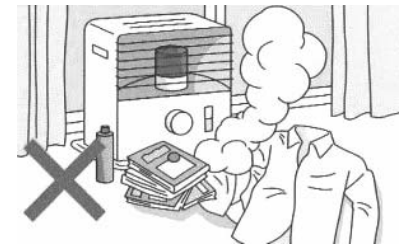
▶期間/12月25日(月)~12月30日(土) ▶時間/20時~22時 ▶区域/町内全域

### 冬本番！ストーブの周りは大丈夫ですか？

火気の使用が増えるこれからの季節、弟子屈消防署管轄においても過去にストーブが原因の火災が発生しています。下記のポイントに注意し、火災を未然に防ぎましょう。

#### ～ストーブ火災を予防する5つのポイント～

- ①ストーブの上方や周りに可燃物を近づけない。特にストーブの近くで洗濯物を干さない。
- ②石油ストーブに給油するときは必ず火を消す。
- ③部屋に誰もいないときはストーブを消す。
- ④ストーブをつけたままで就寝しない。
- ⑤ストーブの周りにスプレー缶などの危険物を置かない。



## 火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216  
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp  
kawayufd@smile.ocn.ne.jp



11月11日までの出動件数	
火災	弟子屈 4件 川湯 1件
救急	弟子屈 325件 川湯 108件